会 議 録

審議会等の名称	令和8年第9回教育委員会（定例会）
開催日時	令和8年7月30日（木）14：00～15：06
開催場所	山口市役所会議室201
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐藤委員、角川委員、須藤委員
欠席者	
事務局	藤井部長、嶋壽教育部次長、江村教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、末永文化財保護課長、赤野地域クラブ活動推進室長、山下中央図書館長、柳教育総務課主幹、河﨑教育総務課主幹
付議案件	協議事項 （1）令和7年度教育委員会の事務の点検・評価について
	藤本教育長　それでは、ただいまから令和8年第9回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、角川委員さんと須藤委員さんにお願いしたいと思います。 本日は、協議事項1件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 本日の協議第1号は決算に関する事項でございますことから、この議案を非公開にて審議したいと思います。 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、協議事項第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。 それでは、協議事項第1号の「令和7年度教育委員会の事務の点検・評価」について事務局から説明をお願いいたします。 嶋壽教育部次長。
	嶋壽教育部次長　それでは、「令和7年度教育委員会の事務の点検・評価」について、御説明をいたします。 議案につきましては、資料①の1ページでございます。 説明につきましては、資料②「主要な施策の成果報告書」によりまして行ってまいりたいと思います。資料②の1ページをお開きください。 山口市教育委員会では、「第二次山口市総合計画」の分野別計画となります「第三次山口市教育振興基本計画」に基づきまして、各事業を展開しておりまして、毎年度、スプリングレビューにおいて施策や事務事業等の事後

	評価を行っております。この事後評価につきましては、「主要な施策の成果報告書」としてまとめ、市議会の決算審査の資料といたしております。 スプリングレビューの基本的な考え方につきましては、1及び2ページ、こちらのほうを御覧いただき、御確認いただきたいと思います。 それでは、私からは施策・基本事業のうち、その指標が事務事業と重複していないもののみ御説明をさせていただきます。 3ページを御覧ください。政策の2「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2－1「教育環境の充実と整備」では、5つの基本事業を掲げております。 4ページを御覧ください。成果状況についてでございますが、まず施策の成果指標といたしましては、「学校生活を楽しんでいる児童及び生徒の割合」、この2つを掲げております。指標①は令和6年度と比較して1．1ポイント増加し、動きとしては向上で、目標達成度は低い状況です。また、指標②につきましては0．2ポイント増加し、目標達成度は「高」と評価をいたしました。今後も「自己決定力」の育成をキーワードに、魅力ある学校づくりを推進してまいります。 次に、5ページを御覧ください。基本事業2－1－1「本物の学力の育成」についてでございます。指標の①、「授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合」は、令和6年度と比較して0．3ポイント増加したものの、動きとしては横ばいで、目標達成度も低い状況です。今後は、授業改善をさらに進め、学ぶことのよさを実感できる機会を増やしてまいります。 次に、指標②、「自宅で計画的に学習をしている児童・生徒の割合」は、令和6年度と比較して0．5ポイント減少し、動きとしては横ばい、目標達成度は低い状況です。今後は、学校、家庭、地域が一緒になって考える熟議の場を一層充実させるなど、児童・生徒が家庭学習をやってよかったと感じることができるよう取り組んでまいります。 次に、指標③、「自分にはいいところがあると思う児童・生徒の割合」は、令和6年度と比較して0．1ポイント増加し、動きは横ばい、目標達成度は「中」となっております。今後もコミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした教育活動の展開などによりまして、子どもたち自身が自他のよさに気づくことができる教育活動を展開してまいります。 次に11ページを御覧ください。基本事業2－1－2「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。 指標①、「人が困っているときは進んで助ける児童・生徒の割合」は、令和6年度と比較して0．5ポイント増加し、動きとしては横ばい、目標達成度は「高」となりました。今後も、学校・地域・家庭が連携し、他者を思いやる教育活動に取り組んでまいります。 次に、指標②、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合は、令和6年度と比較して0．4ポイント増加しましたが、動きとしては横ば

	い、目標達成度は低い状況です。今後も、地域と連携しながら、児童・生徒が人の役に立つことに喜びを感じられるような取組を進めてまいります。 　次に、指標③、「ほぼ毎日朝食を食べている児童・生徒の割合」は、令和6年度と比較して0．2ポイント減少しましたが、動きとしては横ばい、目標達成度は「高」となりました。今後も、学校・家庭・地域で連携しながら健全な食習慣や規則正しい生活習慣を確立し、健やかな体の育成につながるよう取り組んでまいります。 　次に14ページを御覧ください。基本事業2－1－3「安心して学べる教育環境づくり」でございます。 　指標①、「小・中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化率」は、令和5年度に100％を達成したところでございます。 　次に、指標②、「小・中学校における管理棟1階入口のバリアフリー化」は、令和6年度と比較して8ポイント増加し、動きとしては向上、目標達成度は「高」となりました。今後も障害の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校を利用できるようバリアフリー化に努めてまいります。 　次に、指標③、「小・中学校におけるトイレの洋式化率」は、令和6年度と比較して39．7ポイント増加し、動きとしては向上、目標達成度は「高」となりました。今後も、安心・安全で衛生的な教育環境の整備に努めてまいります。 　次に、指標④、「市通学路交通安全プログラムに基づいた、危険個所の対策済率」は、令和6年度と比較して1．6ポイント増加し、動きとしては向上、目標達成度は「高」となっております。引き続き、関係機関等と連携し登下校における子どもたちの安全確保を図ってまいります。 　次に19ページを御覧ください。基本事業2－1－4「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」でございます。 　指標①、「中学校進学に伴う不登校生徒の増加率」は、令和6年度と比較して0．2ポイント減少し、動きとしては横ばい、目標達成率は「中」となっております。これは、小中一貫教育の実施効果によるものと捉えており、引き続き、誰一人取り残さない支援の充実を図り不登校の児童・生徒の減少を目指します。 　続いて、指標②、「いじめ解消率」は、事務事業と指標が重複しておりますことから、ここでは説明を割愛いたします。 　次に21ページを御覧ください。施策2－2「生涯学習・社会教育の推進」では、7つの基本事業を掲げております。 　22ページを御覧ください。まず施策の成果指標といたしましては、3つ掲げております。 　指標①、「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」は、令和6年度と比較して1．1ポイント減少し、動きとしては横ばい、目標達成度は「低」となっております。引き続き、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境づく

	りを推進してまいります。 次に、指標②、「学びによって充実した毎日を送っていると思う市民の割合」は、令和6年度と比較して1．6ポイント減少しましたが、動きとしては横ばい、目標達成度は「高」となっております。引き続き、学んだことを地域や社会で生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組を進めてまいります。 次に、指標③、「地域において子どもが健全に育成されていると感じている市民の割合」は、令和6年度と比較して2．8ポイント増加し、動きとしては「向上」、目標達成度は「中」となっております。引き続き、地域における青少年健全育成活動への支援や地域人材を活用した教育支援体制を充実させてまいります。 次に、基本事業の成果状況についてでございます。23ページを御覧ください。まず、2－2－1「大学等と連携した学びの充実と人材育成」でございます。 指標①、「地域交流センターの講座・学習受講者数」は、令和6年度と比較して1，027人増加し、動きとしては「向上」ですが、目標達成度は低い状況です。今後も、地域ニーズを踏まえながら、市民の皆様が参加しやすい学習機会の提供により受講者の増加に努めてまいります。 次に、指標②、「地域交流センターで活動する定期利用団体数」は、令和6年度と比較して21団体減少しました。団体数は年々減少しており、目標達成度は低い状況です。各団体構成員の高齢化などが要因と考えられますが、引き続き、生涯にわたって学び続けることができる地域の学びの場である定期利用団体の増加に努めてまいります。 次に、指標③、「大学等と連携した講座数」は、令和6年度と同数となり、動きとしては横ばい、目標達成度は「中」となっております。また、指標④、「大学等と連携した講座参加者数」は、令和6年度と比較して216人増加し、動きとしては「向上」ですが、目標達成度は低い状況です。引き続き、様々な主体との連携により、市民の学習ニーズを捉えた講座等の実施に努めてまいります。 次に26ページを御覧ください。基本事業2－2－2「生涯学習施設の整備・充実」でございます。 指標①、「生涯学習・社会教育施設の利用者数」は、全市的な成果を把握するため、教育委員会事務局社会教育課が所管する施設のほか、地域生活部協働推進課が所管する地域交流センターの利用者が対象となっております。令和6年度と比較して38，942人増加しており、動きとしては「向上」ですが、目標達成度は低い状況です。今後も、市民ニーズを捉えた事業を展開するとともに、安全・安心で利用しやすい施設環境づくりに取り組みまして、成果の向上に努めてまいります。 次に28ページを御覧ください。基本事業2－2－3「家庭教育の充実」で

	ございます。 　指標①、「家庭教育を支援する講座や相談窓口を知っている保護者の割合」は、事務事業と指標が重複しておりますので、説明を割愛させていただきます。 　次に31ページを御覧ください。基本事業２－２－４「地域と学校の連携・協働」でございます。 　指標①、「学校・家庭・地域との連携が図られていると感じている保護者の割合」は、令和6年度と比較して1．7ポイント減少しましたが、目標達成度は高い状況です。今後も引き続き地域・学校・家庭の連携をより深めまして、地域の教育力を生かした体験的な学びの場の充実を図るとともに、積極的な情報発信を行ってまいります。 　次に33ページを御覧ください。基本事業２－２－５「青少年の健全育成」でございます。 　指標①、「スマートフォンの使い方について、家庭内で約束事をしている保護者の割合」は、令和6年度と比較して0．1ポイント増加し、令和6年度に引き続き、目標値を達成しております。今後も、啓発及び知識の向上を図りながら、関係機関との連携強化に努めてまいります。 　次に35ページを御覧ください。基本事業２－２－６「読書環境の充実」でございます。 　指標①、「市民一人当たりの貸出点数」は、令和6年度と比較して0．2ポイント減少しました。指標②、「市民一人当たりの1か月の読書冊数」は、令和6年度と比較して0．1ポイント増加しました。また、指標③、「入館者数」は、令和6年度と比較して22，135人減少となりました。これら3つの指標について、目標達成度は低い状況でございます。これらは、スマートフォンやタブレット端末等で雑誌やコミック等を読めるサイトが増加しており、直接図書館に足を運ぶ利用者が減少傾向にあることなどが主な原因と考えております。引き続き、図書館サービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を進めていくことで、市民にとって利用しやすい図書館のサービスの充実に努めてまいります。 　次に、指標④、「地域資料点数」は、令和6年度と比較して824点増加しました。今後も、図書館の個性を作り出す観点から、引き続き資料の網羅的な収集に努めてまいります。 　次に40ページを御覧ください。施策２－３「文化・芸術・歴史の継承と創造」では、5つの基本事業を掲げております。 　この施策の主管部局は、交流創造部でございますが、このうち、教育委員会が所管する基本事業は、２－３－３「郷土の歴史文化資源の保存・活用・継承」になります。 　それでは、42ページを御覧ください。 　指標①、「指定及び登録文化財数」は、令和6年度と比較して2件増加し

		ました。今後も、市内に潜在する貴重な歴史・文化資源の把握に努め、特に重要なものは文化財指定等により保存を行うとともに、その活用も図ってまいります。 　次に、指標②、「郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数」は、令和6年度と比較して118人の増加となりました。今後も、様々な文化財や関連施設等の特色を生かしたイベントの開催に努めてまいります。 　次に、指標③、「子どもや学生を対象とした出張講座・研修・見学の回数」は、令和6年度と比較して4件の減少となりました。今後もいっそう、工夫を凝らした体験プログラムや展示を提供するとともに、出前講座や研修の受け入れも積極的に行ってまいります。 　次に、53ページを御覧ください。施策2－4「スポーツ活動の充実」では、4つの基本事業を掲げております。 　この施策の主管部局は、交流創造部で、教育委員会が所管する基本事業は、2－4－3「スポーツ関係団体・指導者育成」の一部でございます。 　55ページを御覧ください。教育委員会が所管する指標は②の、「スポーツ少年団への登録率」で、令和6年度と比較して0．7ポイント増加しましたが、動きとしては横ばい、目標達成度は低い状況です。引き続き、スポーツ少年団活動の広報や指導者の育成など、入団環境を整えることによりまして、登録率の向上に努めてまいります。 　以上で、事務局で行いました教育委員会に関係する「施策」、「基本事業」の点検・評価についての説明を終わります。 　続きまして、「主要な施策の成果報告書」に記載をされます「事務事業」のうち、教育委員会の所管分につきまして各課長から御説明をいたします。
	藤本教育長	江村教育総務課長。
	江村教育総務課長	それでは、同じ資料、13ページを御覧ください。教育総務課分の学校給食運営事業でございます。 　上段の右の「手段」でございます。令和7年度の取組といたしまして、安全な食材を使用して、栄養バランスの取れた安全な給食を児童・生徒に提供するとともに、地場産食材の活用に努めました。また、老朽化した給食設備の更新や、給食費の徴収などを行いました。 　次に、中段の「成果指標」でございます。学校給食を提供できなかった日については、市の施設や設備の不備などを理由に提供できなかった日はございませんでした。また、使用食材の地産地消率につきましては、対前年度比で2．6ポイント減少し、68．9％となりました。これは、猛暑や少雨の影響などにより、地場産食材の入荷が思うようにできなかったことが原因でございます。 　次に、下段の「これまでの取組の評価」といたしましては、先ほども申し上

		げましたような取組や成果を踏まえまして、引き続き、安全・安心で衛生的な給食の運営に努めてまいりたいと考えております。 　教育総務課分につきましては、以上でございます。
	藤本教育長	はい、宮崎教育施設管理課長。
	宮崎教育施設管理課長	続きまして、教育施設管理課分について、御説明いたします。 　15ページを御覧ください。15ページでは、小学校施設増改築事業として、嘉川小学校の給食提供体制の変更に伴い、給食受入施設の新設工事を実施しました。 　続きまして、16ページでは、小学校施設長寿命化事業として、井関小学校の校舎長寿命化改良に伴う仮設校舎のリース、小学校30校のトイレ洋式化改修工事、平川小学校の非構造部材耐震化に合わせた長寿命化工事、仁保小学校の受変電設備改修工事、小鯖小学校・二島小学校の受変電設備に改修に伴う設計を実施しました。 　続きまして、17ページでは、小学校施設安心安全推進事業として、非構造部材耐震化による、吊り天井や照明器具などの落下防止対策につきまして、平川小学校のスカイホールについて工事を実施しました。 　続きまして、18ページでは、中学校施設長寿命化事業として、中学校15校のトイレ洋式化改修工事、鴻南中学校と阿知須中学校の受変電設備改修工事を実施しました。 　今後も、施設の長寿命化に向けた計画的な改修を進めていくとともに、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことのできる環境の整備に取り組んでまいります。 　以上で、教育施設管理課分の説明を終わります。
	藤本教育長	上田学校教育課長。
	上田学校教育課長	資料の6ページを御覧ください。まず、施策2－1「教育環境の充実と整備」、基本事業1「本物の学力の育成」についてでございます。 　コミュニティ・スクール推進事業では、学校運営に地域の皆様のお声を積極的に生かし、地域と一体となった特色のある学校づくりを市内全小・中学校で展開しております。成果指標、「コミュニティ・スクールにより学校が変わってきていると思う学校運営協議会委員の割合」は、令和7年度において93．5%、前年度から2．6ポイント上昇しております。今後も、より多くの地域の皆様に学校運営へ参画いただけるよう、本事業のさらなる推進に努めてまいります。 　続きまして、7ページを御覧ください。小学校英語指導助手配置事業についての説明をいたします。本事業では8名の外国語指導助手を配置し、児

	童の外国語活動において主に英語を話す・聞く学習を行っております。成果指標、「英語で話ができるようになりたいと思う児童の割合」は、令和7年度において84．9％と、前年度から2．8ポイント減少しております。英語でのコミュニケーションに対して児童が不安に感じることがないよう、今後も外国語指導助手の指導のもと、英語を活用する能力の向上を図ってまいります。 　続きまして、8ページ、小学校ICT教育推進事業について、御説明いたします。児童の1人1台端末の活用をはじめとした、小学校におけるICT教育を推進しております。成果指標の②、「授業や家庭学習でICTを週3回以上使用した児童の割合」は、令和7年度において56％と、前年度から1ポイント上昇しています。令和8年度に小学校の1人1台端末の更新を迎える中で、活用実績の高い学校の好事例を市内の各学校に横展開を図りまして、小学校における児童や教員のICTの活用をさらに進めてまいります。 　続きまして、9ページの、中学校英語指導助手配置事業について、御説明いたします。本事業は前述の小学校事業と同様に、生徒の英語教育向上に向けて、外国語指導助手を3名配置しております。成果指標、「中学校卒業時に英検3級程度の能力を有する生徒の割合」は、令和7年度において42．6％と、前年度より10．6ポイント減少しています。生徒が読む・書く・聞く・話すの4技能をバランス良く習得することができるように、生徒の英語力向上に努めてまいります。 　続きまして、10ページ、中学校ICT教育推進事業について、御説明いたします。本事業は前述の小学校事業と同様に、生徒1人1台端末の整備をはじめ、中学校におけるICT教育環境の整備を進めております。成果指標②、「授業や家庭学習でICTを週3回以上使用した生徒の割合」は、令和7年度において74％と、前年度より5ポイント上昇しました。今年度も引き続き、ICTを活用し生徒の学習理解を深める環境の整備を進めてまいります。 　続きまして、11ページ、基本事業2－1－2「豊かな心と健やかな体の育成」についてでございます。 　12ページを御覧ください。子ども芸術体感事業について、御説明いたします。本事業は、優れた生の舞台芸術を身近に鑑賞することで、子どもたちの感性を豊かにする事業でございます。成果指標②、「YCAM連携事業に参加した児童・生徒数」は、令和7年度において1，233人となっており、YCAMの先進的なメディア技術を活用した教育プログラムに触れました。 　最後に、20ページを御覧ください。子どもの笑顔づくり推進事業について、御説明いたします。本事業は、誰もが笑顔で楽しい学校生活を送るために、専門指導員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの外部専門家を派遣し、不登校児童・生徒の教室復帰または状況の好転につなげる取組を進めております。成果指標②、「教室又は校内教育支援セン

		ターに復帰した児童・生徒の割合」は、令和7年度において35．1%と、前年度に比べて4・9ポイント上昇しております。 　学校教育課からの令和7年度事務事業の評価分について、説明は以上でございます。
	藤本教育長	原田社会教育課長。
	原田社会教育課長	続きまして、社会教育課分について御説明いたします。 　24ページをお開きいただければと思います。社会教育活動推進事業についてでございます。こちらにつきましては、市内21地域の地域交流センターにおける講座開催などの社会教育活動や生涯学習の促進を図るため、各地域交流センターの活動推進委員会に対して補助金を交付いたしております。今後も、各地域交流センターを核として、地域課題や住民ニーズを捉えた講座の開催によりまして、地域の方々の学びやつながりづくりを進めてまいりたいと考えております。 　次に、25ページです。大学連携講座等開催事業につきましては、山口大学との共催による公開講座をはじめ、徳地地域における山口県立大学と連携した徳地サテライトカレッジや、各地域交流センターにおいて放送大学の巡回講座を開催いたしました。また、大学や各種団体で構成するやまぐち街なか大学実行委員会へ委託し、市民からの企画提案によるゼミ・研究会・講座・イベントなども開催したところでございます。今後とも、大学などの高等教育機関の資源や機能を生かした学習機会の充実を図り、学んだことをまちづくりや地域づくりに生かす人材の発掘・育成につなげられますよう取り組んでまいります。 　続きまして、27ページの山口南総合センター管理運営業務についてでございます。山口南総合センターでは、指定管理者制度を継続導入し、経費の節減と効率的な施設運営を図りつつ、安全安心で快適な施設環境の維持及び利用者サービスの向上に努めました。今後も、指定管理者のノウハウを最大限に活用し、施設利用者や多様化する市民ニーズを捉えた多様な事業プログラムの充実を図るとともに、設備環境の整備を通じた安全安心な利用体制を確保し、さらなる施設の利用促進と市民の学び・交流の活性化に努めてまいります。 　続きまして、29ページでございます。こちらにつきましては、29ページと30ページで、29ページが家庭教育講座開催事業、30ページが家庭教育訪問支援事業についてでございます。29ページの家庭教育講座開催事業につきましては、家庭教育講座「子そだてマナビィ」をはじめ、就学時健診等の機会を利用した講座やワークショップの開催のほか、家庭教育広報紙「はつらつ」の配布などによる啓発を行いました。また、30ページの家庭教育訪問支援事業におきましては、子育てに不安や悩みを抱える保護者等に対し

		て、教育委員会が委嘱しております家庭教育アドバイザー36名による訪問相談や、広報カード等を活用した情報提供、専門機関につなぐといった個別の支援を行いました。今後も引き続き、様々な場面を通じてこれら事業の周知活動を行うとともに、各家庭の教育力の向上につながる取組をあわせて進めていきたいと考えております。 　次に、32ページをお開きください。地域ぐるみ子育て支援推進事業でございます。市内全小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校をつなぐコーディネートを行い、地域学校協働活動の充実を図りました。また、「やまぐち路傍塾」では、登録ボランティアの活用を行い、学校教育支援や生涯学習支援を行ってきたことにより、近年、活動件数が増加しておりますことから、今後も地域教育ネットの一層の推進、「やまぐち路傍塾」の登録拡大や活動促進など、多様な地域主体を活用した教育支援体制の充実を図ってまいります。 　最後に、34ページをお開きください。子どもの居場所づくり推進事業でございます。放課後や週末を中心に、自然体験活動や、スポーツ、文化活動など、地域の特性を生かした体験学習などの場を、各地域交流センターや各地域の関係団体の御協力をいただきながら実施いたしました。今後とも、各種団体等との連携を図りながら、地域の特性を生かした子どもたちの体験活動の充実に努めてまいります。 　以上で、社会教育課分の説明を終わります。
	藤本教育長	末永文化財保護課長。
	末永文化財保護課長	続きまして、文化財保護課分について、御説明をいたします。 　資料は43ページでございます。「指定文化財保存助成事業」につきまして、御説明します。これは有形文化財の保存修理や無形文化財の保存伝承活動などに対しまして、所有者などの負担軽減を目的として補助金を交付しているものでございます。令和7年度は瑠璃光寺五重塔の屋根の葺き替えなどがございまして、そちらへの補助も含む金額を交付いたしております。今後も引き続き、指定文化財の適切な保存、それから継承に資するよう補助金の交付を実施してまいることとしております。 　続きまして、44ページ、大内氏遺跡保存修理事業でございます。この事業は、史跡大内氏遺跡保存活用計画に基づきまして、大内氏の遺跡保存対策協議会及びこの協議会の専門委員会に諮りながら事業を進めているところでございます。令和7年度は、専門委員会を2回実施いたしまして、指導を受けながら、高嶺城跡の山頂付近に残る石垣の図化、それからその石垣のカルテの作成を行っております。そのほか、高嶺城の遺構の広がりを確認するために城域把握調査というものも行っております。今後も、協議会などによりまして、専門家の御指導それから助言をいただきながら事業を進

め、大内氏遺跡の適切な保存・活用を進めてまいります。

次に、45ページの指定文化財維持管理事業でございます。本市が管理をしております指定文化財の積極的な活用に向けて、適切に維持管理を行うものでございまして、令和7年度は、草刈りなどの周辺環境の整備や、洞春寺山門など8か所に案内板を設置、それから県指定文化財建造物の詳細調査などを実施いたしております。今後も、本市の重要な指定文化財を未来につなげていくために適宜適切な維持管理を行ってまいります。

次に、46ページの、名田島南蛮樋保存整備事業でございます。名田島新開作南蛮樋は江戸時代の干拓に伴った堤防の遺跡で、年次的に保存整備事業を実施いたしております。令和7年度も整備事業を実施する予定としておりましたが、令和7年5月に崩落した三挺樋の左岸石垣の災害復旧事業を現在優先して実施しておりまして、災害復旧事業が終了後にまた引き続きこの保存整備工事を進めてまいることとしております。

次に、47ページの、大内氏遺跡等ガイダンス事業でございます。この事業は、国史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡に関する案内や、それからイベントなどの情報発信を行う業務をNPO法人に委託して実施しているものでございます。今後も、ガイダンスの手法やイベント実施方法の再検討などを常に行いながら、大内氏や大内文化への関心が高まり、理解が深まるよう事業に取り組んでまいります。

続きまして、48ページの、鋳銭司・陶地区文化財総合調査事業でございます。これは、史跡周防鋳銭司跡をはじめ周防鋳銭司関連遺跡におきまして、平成28年度から山口大学と連携して調査を行っているものでございまして、令和7年度は、史跡周防鋳銭司跡におきまして、第10次の発掘調査、それから陶地域に所在する柏木遺跡の試掘、確認調査、史跡指定地で採取した土の水洗選別作業などを行っております。令和7年度は周防鋳銭司設置1200年の節目にちょうどあたりましたので、地元の鋳銭司、それから陶地域の皆様、そして山口大学などの関係機関と連携しまして、1200年記念事業を行いました。実際には周防鋳銭司1200フェスというものを行いまして、啓発事業も行っております。今後とも、この史跡周防鋳銭司跡保存活用計画に基づきまして周防鋳銭司の実態解明に努めるとともに、故郷に愛着を持っていただけるような事業を引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、49ページ、歴史文化資源保存活用推進事業でございます。本市の歴史文化により多くの市民の方に興味・関心を持っていただくため、市と民間団体で組織する地域文化財総合活用推進実行委員会におきまして、周防鋳銭司設置1200年を記念して、南部地域の歴史文化資源を対象とした講演会あるいは講座を各1回、それから周遊イベントなどを2回開催いたしております。今後も、地元の歴史文化資源に対する理解が深まりますとともに、地域の魅力として感じていただいて、シビックプライドの醸成に少しでも

		つながるよう取り組んでまいります。 　続きまして、50ページ、鋳銭司郷土館管理運営事業でございます。こちらは、大村益次郎及び史跡周防鋳銭司跡の関連資料を展示している施設でございます。令和6年度に展示室のリニューアルを行いまして、令和7年4月にリニューアルオープンをいたしまして、オープンに伴うイベントが多く開催されたことなどにより、入館者数は前年度と比較してかなり増加をいたしたところでございます。今後とも、展示内容の充実を図りまして、魅力的なイベントを開催してまいりたいと考えております。 　次に、51ページの、歴史民俗資料館管理運営業務でございます。歴史民俗資料の調査・研究・収集、それから展示を行っておりまして、令和7年度は小学校の3校から、151名の児童の皆さんにお越しいただいております。今後とも、魅力的な企画展を開催いたしまして、併せて郷土の歴史文化資源の情報発信もしっかりと行ってまいりたいと思っております。 　最後に、52ページ、小郡文化資料館管理運営業務でございます。芸術や民俗、それから歴史に関連した資料の収集・保管及び展示等を行っておりまして、こちらも高等学校や小学校の児童・生徒の皆さんによる展示の見学、それから昔の暮らしの体験などに、14団体の方にお越しをいただいております。今後とも、郷土の歴史と文化に対する知識が深まり、また市民の皆様の文化活動の活性化に資するよう、しっかりと運営してまいります。 　以上で、文化財保護課分の説明を終わります。
	藤本教育長	山下中央図書館長。
	山下中央図書館長	中央図書館所管分につきまして、御説明いたします。 　36ページをお開きください。 　図書館管理運営業務でございます。これは、山口市立図書館6館の図書館サービスを適切に提供していくため、施設の修繕や職員の確保等を行っているものでございまして、令和7年度は例年同様、取組を進めたところでございます。成果指標につきましては、「図書貸出点数」、「入館者数」ともに減少しておりますが、システム更新に伴う休館のため例年よりも開館日数が少なくなったことが影響していると思われます。 　次に、37ページを御覧ください。移動図書館管理運営業務でございます。図書館への来館が難しい市民の皆様に図書館サービスを提供するため、2台の移動図書館が10コースでサービスステーション43か所を周回し、本などの資料の貸出・返却を行いました。今後も、サービスステーションや運行ルートの見直しによりサービスの向上を図るとともに、広報を充実させ利用促進を図ってまいります。 　次に、38ページの、学校図書館支援サービス事業でございます。これは、学校司書と連携し、市立小・中学校図書館の機能強化を図るものでご

		ざいまして、学校からの本の相談に応じたり、学校からの依頼に応じてブックトークを実施したりするなど、利用拡大に向けた支援に取り組みました。今後とも、学校と連携して、子どもたちが本に興味を抱くような取組を実施してまいります。 　次に、39ページを御覧ください。図書館活用推進事業でございます。これは、図書館利用層の拡大のため、各団体と連携し、講座や図書館まつりなどのイベントを行うものでございます。具体的には、子どもの読書週間にあわせて、同日に市立図書館全館が実施するイベント「こどもワイワイ図書館」や、パートナー事業者と連携して実施する「まちじゅう図書館」、各図書館まつりや企画展示などの取組を行いました。今後も、市民の皆様に関心を持っていただけるようなイベントを実施いたしまして、図書館を利用したことがない人にも足を運んでもらうとともに、さらに多くの市民の皆様に図書館を活用いただけるよう努めてまいりたいと思っております。 　各課からの説明は、以上でございます。
	藤本教育長	嶋壽教育部次長。
	嶋壽教育部次長	事務事業の御説明は以上でございますが、続きまして、資料A、本日お配りした資料Aの「令和7年度教育委員会の事務の点検・評価に係る学識経験者意見」についてでございます。 　点検・評価に際し、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図ることとされておりまして、あらかじめ学識経験者3名からいただいた御意見を取りまとめたものでございます。 　表紙の裏に学識経験者の一覧がございます。1ページは教育委員会所管の施策、基本事業に関し、どの分野で意見を述べられたかにおきまして「○」で示しております。ほとんどの学識経験者の方が全項目にコメントをいただいているということでございます。 　2ページからは、委員の御意見をまとめております。 　各施策・基本事業の成果状況と評価につきまして、評価コメント等へ各委員から御指摘をいただいております。また、併せて、今後の事業の実施に関して御提言などもいただいているところでございます。 　本日は、時間の都合もございますので、全部読み上げることは割愛をさせていただきたいと考えておりますが、1点、評価全体としての課題といたしまして、市全体の施策事業評価のあり方に関わることではありますけれども、アンケート調査の結果を評価指標としている場合の3ポイント以内の増減を統計誤差として捉える点、こちらについては、昨年度、須藤委員のほうからも御指摘をいただいたところでございますが、こういった点についてどのように反映していくかが課題であるとの御指摘を一部いただいております。今後検討していく必要があるのではないかと事務局のほうでも感じて

		おりまして、市の全体の評価のあり方についての中ではありますが、今後どのようなあり方が良いかということを、研究のほうを進めてまいりたいと考えております。 詳細につきましては、お読み取りいただきまして、個別の評価に関する御意見等につきましては、本日、委員の皆様からいただく御意見等とともに踏まえまして、できる限り反映させていただき、次回8月の定例会において、改めて、点検・評価の結果に関する報告書(案)としてお示しをさせていただきたいと考えております。 以上で事務局からの説明を終わります。
	藤本教育長	ありがとうございました。 それでは、協議第1号について、各委員さん方からの御意見をお伺いしたいと思いますが、何でも結構でございます。よろしくお願いします。はい、佐藤委員さん。
	佐藤委員	先ほど言われた、アンケート指標をもとにということについて、私もすごく気になったのが、例えば11ページの指標②、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合」で言いますと、元々の基準値が93．6%、目標値が95．0ですので、実績値から基準値を引くと、確かにマイナスなので、結論としてはマイナスになるのですね。それで、「横ばい」なのだけれど、目標達成度は「低」になっていると思うのですが、95．0%の目標に対して実績値が93．4なのに「低」なのかという、他の指標は「低」のものはもう少し差があるのですけど、というところが非常に気になっていて。もしそれでもそれを言うのであれば、このグラフの表示は、目標値のラインと実績値のラインが変わらないという、誤差ぐらいにしか見えないなというのは思いました。 ここだけなぜかグラフの表示が0から100%になっていて、視覚的にこれは目標にほぼほぼ達しているのではないかなと。元々目標と基準値の差が少ないものって難しいなと思いました。
	藤本教育長	そうですね。おっしゃるとおりです。 ありがとうございました。 他、よろしいですか。 はい、須藤委員さん。
	須藤委員	今のお話と同じで、やはり基準値が高いものについては、目標としてどうするかというところも含めて改めて。大事なことなのですけどね。すごく高くて、これいい数値になったと私は思うものですから、もったいないなというのが1点です。 あと、5ページの、指標②の「今後は」の所で、「家庭学習に取り組むこと

		のよさについて、学校、家庭、地域が一緒になって考える熟議の場を一層充実させ、家庭学習を、子どもがやって良かったと感じることのできるものにしていく」という所なのですが、熟議の場をいっそう充実させると、どんなふうに子どもたちが家庭学習をやって良かったと感じるようにつながるのかという、このつながりのところを、もしよろしければお伝えいただけると嬉しいのですが、いかがでしょうか。
	藤本教育長	上田学校教育課長。
	上田学校教育課長	今、山口県全体でも、家庭学習というのはすごく喫緊の課題というか、全学調の調査においても、家庭学習に課題があるということなのですけれど、保護者も巻き込んでですね。家庭学習は子どもたちとか学校だけで進めていくというのはなかなか難しいので、それで、コミュニティ・スクールという仕組みがありますので、しっかりと家庭と保護者、地域、ここら辺でしっかり熟議の場、今どういうふうにやったら家庭学習が充実するかとか、そこで家庭学習がどういうふうに効果があったとか、必要性であるとか、そういったことを話し合う場を設けていくということだと思います。
	須藤委員	そうしますと、保護者の方が熟議の場に参加することで、家庭学習の重要性を感じていただいて、同時に子どもさんたちにもそれを伝えることで、子どもたちがやって良かったと感じるということでしょうか。
	上田学校教育課長	その保護者に伝える戦略会議を熟議と捉えて、学校としてどういうふうに施策をもっていくかということです。
	須藤委員	そうすると、その熟議の場を設けることで、学校がそれぞれ工夫をされてというところが間に入って、そのうえで、子どもたちもという流れなのでしょうか。
	上田学校教育課長	おっしゃるとおりで、保護者にダイレクトに、保護者会などでも家庭学習の充実というのは呼びかけている学校が多いのですが、それにもかかわらず、何年経ってもなかなか成果がみられないという中で、やっぱり地域の方の御意見をいただいたり、今、共働き世帯も多いですので、家庭学習というのは家の中で勉強するだけではなくて、学校から離れた場所でも家庭学習というのはできますので。家庭学習という名前はついていますけど、今、部活動が地域移行する中で、今、約20％が部活動から離れるという中で、学習の支援というのもあります。それは、学校の中において勤務時間内で教員がみるという手もあるのですけど、例えば社会教育と融合して、地域交流センターでそういう場を設けるとか。場だけの提供なのか、そこに地域の方

		が入って学習支援するとか、いろいろなパターンが出てくると思いますので、そこをまた地域の実態に応じて、先ほども言いましたコミュニティ・スクールの仕組みを生かしながら、いろいろな意見をもらいながら、いろいろな形を生み出していければなということです。
	藤本教育長	はい、佐藤委員さん。
	佐藤委員	私も同じところで、今、多分須藤委員が感じられているのと同じなのですけど、ここで熟議をして、保護者が理解して、その結果、指標②なので、「自宅で計画的に学習をしている児童・生徒の割合を増やしていきます」、であれば分かるような気がするのですけど。ここの「子どもがやって良かったと感じる」いうのが、よく分からないのです。熟議をやって良かったのか、それとも家庭学習をやって良かった、なのか。先ほどの説明だと家庭学習だと思うのですけど。
	上田学校教育課長	これは、家庭学習をやって良かったというふうに捉えています
	佐藤委員	ですよね。でも、ここの指標は、「自宅で計画的に学習をしている児童・生徒の割合」、この割合を上げるためにどうするかですので、やって良かったと子どもが感じることを上げること、この方法を評価に書くのではないのかなと。ですので、「熟議をして周りの環境を整えるので、その結果、学習している児童・生徒の割合を増やしていきます」、ではないのかなと、思ったのですよね。子どもが家庭学習をやって良かったなと思うのは、例えば、それが勉強、成績が上がったのでやって楽しかったとか、そういうことであって、周りを整える、ちょっとここのつながりが。
	上田学校教育課長	そうですね。 御意見いただきましたので、そこは、また分かりやすいように、修正したいと思います。ありがとうございます。
	藤本教育長	はい、須藤委員さん。
	須藤委員	もしその家庭学習が自宅以外も含めてなら、指標を「自宅で」と特定しなくてもいいのかなと思います。「学校以外の場所で」とかですね。
	上田学校教育課長	なるほど、そうですね。

	山本委員	重ねていいですか。ここが話題になるのは何故かといったら、「今後は」なのですよ。 この評価の中で、この「今後は」ということが、とっても少ないのです。「今後も」とか「今後とも」というのはたくさんあるのです。ところが、「今後は」というのがないのです。 そんな中で、この、今、ベクトルが未来に向かって意思決定がされているという意味では、とってもいい表現なのですよ。評価の表現の仕方は別にして。だから、むしろ、こういう書き方を、他のところでもしていきたいなというふうに、私は捉えました。「今後とも」というのがあります。「今後も」というのもあります。で、むしろ、「も」のほうが多いです。ただ、「も」と「とも」がどう違うのかなと。違いはむしろないような、それは学校教育課に限らず、社会教育課も、ずいぶんたくさん使っていますので、その辺の、「今後も」が「今後は」になるだけで、とっても、この成果指標というか、ベクトルが未来に向かうというか、そんなことを全体的に感じました。ただ、今さらこれをやり変えて欲しいというのではないのですけど、今から先の課題として捉えておいたほうがいいかなという感じです。
	藤本教育長	助詞の一つで、意味合いが変わってくるということですよね。 はい、ありがとうございます。 その他、ございますか。須藤委員さん。
	須藤委員	8ページの、ICTの、真ん中の辺の成果指標①、「小学校の先生がICTを活用した授業を週3回以上行った割合」が、令和6年実績に比べると13％ぐらい落ちている一方で、中学校の先生はあんまり数値が変わっていない。これは、何かもし理由があれば、教えていただけますか。
	上田学校教育課長	このICTを、活用するというのは、子どもにしても教員にしても、山口市としては一つ大きな今年のテーマだと思っています。この大きく下がっていますのは、授業の中での、電子黒板、いわゆる大きなモニターなのですけど、これに接続して使うということは、山口市は先進的に今取り組んでいる状況があります。他方、今言いました、ICTをうまく活用して授業をするというところは、まだまだこれからですね。今後はしっかり使えるように、実は教育長さんが、この指標を重く受け止められて、対策チームを1か月前に立ち上げました。それで、ここまでやってくれということばっかりを伝えるだけでは効果がないので、もっと具体的に、こういうふうな授業展開ができるということや、こういうふうに使って欲しいというマニュアルみたいなものを作っているところです。それがまずは1つです。 もう1つは、実は、AI関係の予算が、昨年の予算編成でいわゆるシーリングによって削減されました。具体的には、AIドリルです。AIドリルの予算を

		ここ数年間つけていただいていたのですけど、これがなくなりました。また、県のほうでAIを開発されて、全県それを使ってくださいということで、1年間は無料だったのですが。2年目からは有料ということで、それについて、山口市は予算が取れていない状況です。来年度予算編成に向けて、サマーレビューでこれは必要であるということを、しっかりと訴えていきながら。今から子どもたちはAIの時代に突入しますので、やっぱり使わないままいくというわけにいかない。無料で使えるものを使ってはいるのですけど、そういうものをしっかり担保できるように、教育委員会の中では、予算確保、それと対策チームでのソフト面の強化、これを今進めているところではあります。以上です。
	須藤委員	ありがとうございました。
	藤本教育長	県のほうから市長会でも、ぜひ使って欲しいということをお話するということですから、それを今度、学習指導要領の情報関係が大幅に増えてきているので、今のままではまずいというふうに思っております。先取りしていかないと、置いていかれるかなというふうに思っていますので、かなり文科省もテコ入れしようとしていますので。やはり予算をつけておかないと、やりますだけでは話にならないので。 他にございますか。 はい、角川委員さん。
	角川委員	この9ページの、中学校卒業時の英検の3級のほうが、すごく低くなっている。上がっていかないといけないような気がするのですけど、大きく下がっているのが気になるのですけど。
	上田学校教育課長	英検3級程度というのが、英語の教員が英検3級程度あると判断したらここに反映されるのです。実際に英検3級を取っている子、これはカウントされます。あと、県のほうが、IBAというのをやって、これは45分間の模擬的なテストをやると、英検3級以上あるかないかというのが分かるものですけど、ではこれを山口市統一とか山口県統一で実施して、全部の学校で、これをもとにこの資料を作っているかというと、そうではないのです。やっている学校方もあれば、やっていない学校もあるということで、英語の担当者とも話をして、やっぱりここはもう、学校の裁量に任せたら、数字にばらつきが出てしまうので、実際に全学調を見ても山口市の子どもの英語の平均点はいいので。子どもは英語の力は持っています。しかし、教員の評価は低いのです。
	角川委員	では、あまり参考にならないですね。

	上田学校教育課長	そうなのです。 ということがあるので、それは英語の担当者に聞くと、やはり厳しい先生は厳しくつけると。甘い先生は甘くつけると。
	角川委員	それは、指標としてはよくないですよね。
	上田学校教育課長	それで、今年度からは、先程お話ししたIBA。これを、県が推進しているわけですので、英語部会などで、しっかりアナウンスをして全部の学校で行うことで、これに、しっかり反映していきたいと、そして数値の低いところでは、戦略をもって授業改善であるとか、魅力ある授業づくりにつなげていかないといけないので、先生の主観で下がったりするようなアンケートではまずいと思いますので。統一的なものを作っていこうというのは今回考えています。 今までかなり高い数値で推移していて、令和7年度は急激に落ちたので、厳しい判定をする先生が多くなったのかなと思いますね。
	藤本教育長	ありがとうございました。他、よろしいですか。 また何か気づき等ございましたら、個別にでも構いませんので言っていただければと思います。ありがとうございました。 それでは、以上で、本日の付議案件については終了いたします。お疲れでした。 次回の定例会ですが、こちらの第1会議室で、8月27日木曜日、2時からですが、よろしいでしょうか。 では、以上をもちまして、令和8年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和　年　月　日 教育長＿＿＿＿＿＿ 署名者＿＿＿＿＿＿ 署名者＿＿＿＿＿＿ 会議録調製＿＿＿＿＿＿	